

平成25年第5回震災復興推進本部会議提案 審議・報告・その他

提出日：平成25年8月19日

担当部・課：雄勝総合支所 保健福祉課（57-3611）

福祉部 子育て支援課（内線2511）

健康部 健康推進課（内線2412）

①件名

雄勝診療所及び雄勝保育所の整備について

②施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

東日本大震災により、雄勝地区では大須小・中学校を除く全ての公共施設が壊滅した。

平成23年9月、石巻市診療所条例の一部改正により雄勝診療所を設置し、仮設診療所の運営により住民の健康保持に努めているが、保育においては地区外保育所等への遠距離通所や自宅保育を強いられている状況にある。

【目的】

雄勝地域復興のためには、住居区域の整備と合わせ公共施設の復旧が必要であり、特に地域住民が安心して暮らせるために、医療の確保と子育て環境の早期整備が必要となっている。

このため、雄勝診療所（医科・歯科併設）の新築整備及び全壊した雄勝保育所（子育て支援センター併設）の移転新築を行う。

③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

- ①石巻市診療所条例
- ②石巻市保育所条例

【石巻市震災復興基本計画との整合性 位置付け： 有・無】

「石巻市震災復興基本計画実施計画」

- ① 雄勝診療所施設整備事業（平成26年度～平成27年度）事業コード 20-104-001-107
- ② 雄勝地区保育所建設事業（平成25年度～平成27年度）事業コード 40-102-001-271

④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

【経過】

- | | | |
|------|----|---|
| H24. | 2 | 石巻市震災復興基本計画実施計画策定（診療所・保育所整備の位置づけ） |
| H24. | 8 | 雄勝地区まちづくり協議会において、大浜地区を教育・福祉ゾーンと位置づけ |
| H24. | 8 | H24 第11回復興推進本部に石巻市立保育所再配置計画提案・承認 |
| H25. | 6～ | 雄勝地区統合小・中学校建設基本構想検討委員会の開催
（年内に基本構想をとりまとめる予定） |

⑤主な内容

- ① 雄勝診療所整備事業（医科・歯科併設）
計画面積 1,200 m²（建物面積 480 m² ・駐車場他 720 m²）
- ② 雄勝保育所建設事業（小規模保育所（定員 20 名）・子育て支援センター併設）
計画面積 1,200 m²（建物面積 400 m² ・園庭他 800 m²）
- ③ 大浜地区の高台（大浜字小滝浜及び小島字和田地内）には、雄勝地区統合小中学校の再建が決定しており、教育・福祉ゾーンとして保育所、診療所の一体的整備を図る。

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

- (1) 事業の効果（市民への影響）
医療と子育て施設が整備されることにより、安心して暮らせる環境が整えられる。
- (2) 市行財政の負担（財源措置及びコスト計算）
 - ① 雄勝診療所施設整備事業
 - ・概算総事業費 421,750 千円
 - 内 訳 300,000 千円（宮城県地域医療再生基金）
 - 121,750 千円（一般財源）
 - ② 雄勝地区保育所建設事業
 - ・概算総事業費 192,000 千円
 - 内 訳 135,000 千円（災害復旧費）
 - 57,000 千円（その他）

⑦他の自治体の政策との比較検討

⑧今後の予定及び施行予定年月日

平成 25 年市議会第 3 回定例会に関連予算を提案（造成計画基本設計、実施設計費用）
平成 26 年度当初予算 用地造成工事費・建築基本設計、実施設計費用
平成 27 年度当初予算 建築工事費
平成 28 年 10 月 診療所開所
平成 29 年 4 月 保育所開所

⑨その他

統合小・中学校については、平成 29 年 4 月の開校に向け、基本構想等の策定と併せて用地調査等を実施しており、設計業務や用地造成工事を経て、平成 27 年秋までには建設工事を開始する予定。